

植民地朝鮮における愛国婦人会  
満州事変から日中戦争開始まで

広瀬 玲子

北海道情報大学

The Patriotic Women's Association under the Colonial Administration of Korea  
--- From the Manchurian Incident to the Sino- Japanese War ---

Reiko HIROSE

Hokkaido Information University

平成29年12月

北海道情報大学紀要 第29巻 第1号別刷

## 〈論 文〉

## 植民地朝鮮における愛国婦人会

満州事変から日中戦争開始まで

広瀬玲子\*

The Patriotic Women's Association under the Colonial  
Administration of Korea

--- From the Manchurian Incident to the Sino- Japanese War ---

Reiko HIROSE \*

## 要旨

本稿の目的は、植民地朝鮮における愛国婦人会の、満州事変開始から日中戦争開始までの活動を明らかにすることにある。愛国婦人会朝鮮本部は内地と同様に活発な活動を展開したが、本稿では植民地における活動が持った意味に注目した。被支配民族である朝鮮婦人にとっての意味合いは、日本婦人にとっての意味合いとは異なっていた。婦人報国運動の狙いは、半強制的に朝鮮婦人を巻き込むことにあり、多くの朝鮮婦人が会員となった。農繁期託児所設置は、朝鮮婦人を屋外労働に引き出し生産増強に従事させた。国境警備員への後援は、朝鮮独立を目指す勢力を攻撃・弾圧し朝鮮の植民地支配を背後で支えることであった。女中さん養成所は、日本語・日本文化を身につけた朝鮮婦人を日本家庭に配置することであり、民族の誇りを踏みにじるものであった。愛国婦人会はこのような活動を通して植民地権力からの要請に応え、植民地支配を支えたのである。

## Abstract

The purpose of this paper is to make clear activities of the Patriotic Women's Association under the Japanese Colonial Administration of Korea from the Manchurian Incident to the beginning of the Sino-Japanese War. The Association had been expanding energetic campaigns similar to those achieved by the Association in the mainland. However, the author focuses on specific aspects that characterize the activities of the Association in Korea as a women's organization that contributed to the colonial administration. The meaning of the activities of the Association for Korean women as members of a subordinate ethnic group was completely different from the meaning for Japanese women. The main purpose of the women's patriotic campaigns was to, in a semi-compulsory way, involve Korean women into the campaign, and a great amount of them joined the Association. The setting-up of day-care centers for

\* 北海道情報大学情報メディア学部情報メディア学科教授, Professor, Faculty of Information Media, HIU

children in the farmer's busy season mobilized them to work outdoors for the sake of the enhancement of production. Support for border security made them contribute to cracking down on the resistance and independence movement by their own fellow countrymen and, consequently, supporting the Japanese colonial administration at the rear. The purpose of schools for training chambermaids was to teach Korean women to learn Japanese language and culture in order to station them as maidservants at Japanese families. All this means nothing but trampling down their ethnic pride and identity. In Korea, the Patriotic Women's Association through these activities complied with requirements of the colonial state power and supported the colonial administration.

### キーワード

女性の植民地責任(women's responsibility for the colonial administration) 愛国婦人会朝鮮本部(the head office of the Patriotic Women's Association in Korea) 婦人報国運動(women's patriotic campaign) 朝鮮婦人にとっての意味(the meaning of the colonial administration of Korea for Korean women)

## 1. はじめに

本稿の目的は、植民地朝鮮における官製婦人団体である愛国婦人会(以下、日本本土の愛国婦人会を愛婦または内地の愛婦、朝鮮の愛国婦人会を朝鮮愛婦、台湾の愛国婦人会を台湾愛婦とする)の、1931年9月の満州市変開始から1937年7月の日中戦争開始までの活動を明らかにすることにある。愛婦は日本本土において、女流大陸進出論者奥村五百子の強力な働きかけと軍部の支援により、1901年に創立された女性軍事援護団体であり、これまでも研究がなされてきた<sup>1</sup>。愛婦の組織化は日本本土のみならず、

台湾に1904年、朝鮮に1906年に及んだ<sup>2</sup>。朝鮮愛婦について、筆者はすでに別稿を発表している<sup>3</sup>。朝鮮において愛婦が誕生し、

---

『女たちの近代』柏書房、1978年)。石月静恵「愛国婦人会小史」(『津田秀夫先生占希記念封建社会と近代』同朋社出版、1989年)。片野真佐子「初期愛国婦人会考—近代皇后像の形成によせて」(『女の社会史 17-20世紀—「家」とジェンダーを考える』山川出版社、2001年) 井上直子「愛国婦人会の救済事業と女性の「軍事化」」(『史海』第63号、2016年)などがある。

<sup>2</sup> 台湾愛婦については、洪郁如「日本の台湾統治と婦人団体—1904~1930年の愛国婦人会台湾支部に関する一試論—」(『立命館言語文化研究』10-5・6号、1999年)。同「『愛国婦人会台湾本部沿革史』解説」(『愛国婦人会台湾本部沿革史』下巻、ゆまに書房、2007年)がある。

<sup>3</sup> 히로세 레이코「대한제국기 일본 애국부인회의 탄생」『여성과 역사』(第13集、2010年12月。「大韓帝国における愛国婦人会の誕生」原文は韓国語)。広瀬玲子「植民地朝鮮における愛国婦人会—

---

<sup>1</sup> 愛婦についての研究は、千野陽一『近代日本婦人教育史』ドメス出版、1979年。同「解題 愛国・国防婦人運動展開の軌跡」(『愛国・国防婦人運動資料集』別冊、日本図書センター、1996年)。佐治恵美子「軍事援護と家庭婦人—初期愛国婦人会論—」(近代女性史研究会

在朝日本婦人のみならず朝鮮婦人をも組織し、多方面における活動をおこなってきたことを明らかにした。

本稿はさらに、満州事変開始から日中戦争が開始されるまでの朝鮮愛婦の活動を跡付けようとする。具体的には婦人報国運動、農繁期託児所設置、国境警備への後援、女中さん養成所という活動を取りあげる。これ以外にもこの時期には、会員拡大を目的とする分会分区制への組織改革と会員倍加運動、愛婦の少女版である愛国子女団の組織化が展開されたが、この2点についてはすでに拙稿でふれたので今回はふれなかった<sup>4</sup>。

以上の活動を取り上げ分析する際に、軍事援護団体愛婦の植民地における活動がどのような意味を持ったのかという点に注目したい。方針・文面では本土の愛婦の活動と共通していたとしても、植民地という場・空間で展開される活動は文脈上の相違が出てくる。とりわけ被支配民族となった朝鮮人女性にとっての意味合いは、日本人女性にとっての意味合いとは異なっていた。それは植民地権力＝朝鮮総督府が在朝日本人女性に何を期待したか、また朝鮮人女性に何を求めたかを明らかにすることになるだろう。さらに、在朝日本人女性が植民地支配において果たした役割を明らかにし、その植民地責任を問うことになるだろう<sup>5</sup>。

1930年代を中心に」(『北海道情報大学紀要』第22巻第2号, 2011年3月)。同「植民地支配とジェンダー—朝鮮における女性植民者—」(『ジェンダー史学』第10号, 2014年)。同「植民地朝鮮における愛国婦人会—韓国併合から満州事変開始まで—」(『北海道情報大学紀要』第28巻第1号, 2016年11月)。同「植民地朝鮮における愛国婦人会—併合から満州事変までの軍事援護と救済活動—」(近刊)。

<sup>4</sup> 広瀬玲子「植民地朝鮮における愛国婦人会—1930年代を中心に—」(『北海道情報大学紀要』第22巻第2号, 2011年3月)参照。

<sup>5</sup> ここで言う植民地責任とは、永原陽子「植民地責任」論とは何か(永原陽子編『植民

## 2. 婦人報国運動の展開

1931年9月満州事変が起こると、愛婦は軍隊の送迎、慰問袋募集、軍事献金募集、負傷兵の見舞、戦死者遺骨の出迎えなどの軍事援護活動をすばやく開始した<sup>6</sup>。そして32年10月には婦人報国運動を提唱した。その目的は、「全日本の女性を総動員して銃後婦人たる真の自覚を喚起することに依つて、非常時日本の経済国難を打開し、反国体思想を是正して、益々婦人結束の実を挙げ、以て祖国日本を磐石の安きに置かん」と述べられている<sup>7</sup>。

12月19日には小原新三事務総長の講演、「愛国婦人会と報国運動」を本土全国に放送した。『婦人報国運動の提唱と実行』というリーフレットには、「国家盛衰の岐るゝところは国民個々の家庭の良否に存することは云ふまでもございませぬ」「今日の時局に際し、又何よりも大切な事は、自力更生の精神の喚起と、廢顔気分の掃蕩とでございませぬ」「私たち婦人が結束して一切の無駄を省き、細心の用意を以て家庭経済の合理化に努むるは、国難打開への第一歩でなければなりません。」と述べられていた<sup>8</sup>。

地責任」論—脱植民地化の比較史』青木書店、2009年、pp.24-29)になっている。女性の植民地責任については、拙稿「女性の植民地支配責任を考える」(『北海道情報大学紀要』第20巻第2号, 2009年3月)も参照されたい。

<sup>6</sup> 10月27日 13,069袋を発送、3月15日愛国機朝鮮号資金として2580円を朝鮮軍司令部愛国部へ献納した。愛国婦人会朝鮮本部『朝鮮愛国婦人会概要』1941年p.67。32年11月9日朝鮮本部朝鮮軍司令部愛国部へ7000円を寄託した。『大阪朝日南鮮版』1932年11月11日。

<sup>7</sup> 飛鋪秀一『愛国婦人会40年史』1941年p.506。

<sup>8</sup> 「婦人報国運動の趣旨」1933年2月愛国婦人会(愛国婦人会「婦人報国運動の提唱と実行」

朝鮮総督府も11月、京城において自力更生、難局打開の大運動を行うという朝鮮総督の声明を發した。以下朝鮮において婦人報国運動がどのように展開されたかを見ていく。

## 2-1 地久節奉祝婦人報国祭

地久節とは皇后の誕生日を言う。昭和皇后は3月6日の生誕だったので、この日が奉祝の日となった。実際には1930年から地久節として祝われていたが、33年からは婦人報国運動の一環として行われることになった。

釜山では愛婦をはじめ各種婦人会が集り、釜山公会堂で奉祝式を行った。婦人会員・初等学校女教員・一般婦人・女学生など約2000名が参集した<sup>9</sup>。

34年には朝鮮神宮において地久節奉祝婦人報国祭が举行された<sup>10</sup>。会員のほか京城の各女子中等学校・各婦人団・女子青年団の参加を求めた<sup>11</sup>。

36年には愛婦朝鮮本部・京城分会主催で地久節報国祭が举行され、会員・赤十字篤志看護婦人会員・各所女子従業員代表・女学校生徒ら約1000名が参列した。大邱府・大邱支部及び分会主催で地久節報国祭が举行され150名が参集した<sup>12</sup>。大田支部及び分会主催でも地久節報国祭が举行され大田高等女学校生徒及び小学校普通学校5年生以

上の女子児童が参加した<sup>13</sup>。

37年には各地でさらに盛大に行われる。京城では、愛婦朝鮮本部・京城分会が主体となり、女学校その他各婦人団体が参列し朝鮮神宮で奉祝式を举行し、式後一同市内行進を行った。また夜には奉祝地久節女子詩吟大会が行われ、500数十名が参集した。釜山では、連合婦人会主催で1000余名が出席し、奉祝の花火が打ち上げられ、各学校でも奉祝式が行われた。光州では、愛婦支部その他婦人団体が主催し、1300名の会員・女学生らが集集した。仁川では、愛婦支部が仁川の婦人を糾合して举行した<sup>14</sup>。

地久節をはさむ「婦人報国週間」を設定し、婦徳の修養・勤労奉仕・消費節約・愛国貯金奨励・傷病将兵及び軍人遺家族慰問を実施した<sup>15</sup>。

このように植民地朝鮮で行われた婦人報国運動の狙いは、朝鮮婦人を巻き込むことにあった。1934年9月22日から10月20日、愛婦総裁東伏見宮妃が来鮮した。朝鮮本部總會をはじめ、大田、光州、平壤、新義州、咸興、大邱、釜山の支部總會に臨席した。この長期に渡る行程に、愛婦会長本野久子も同行した<sup>16</sup>。本野は「朝鮮同胞と婦人報国」と題して京城放送局よりラジオ放送を行った。それは朝鮮婦人への呼びかけであった。その内容を要約すると以下のようになる。

9月30日開催の第6回朝鮮本部總會を前に、愛婦は従来会員の2倍半に達している。国家社会の繁栄、文化の向上発達には、「女性も亦進んで之が責任の一半を担ひ、男性

1937.2.7に所収 大野緑一郎文書 R-206 分類番号 1827)。

<sup>9</sup> 「地久節奉祝 釜山婦人会の美しき集ひ」『大阪朝日南鮮版』1933年3月8日。

<sup>10</sup> 愛国婦人会朝鮮本部『愛国婦人会朝鮮本部概要』1941年 p.36。

<sup>11</sup> 「地久節奉祝婦人報国祭」『大阪朝日南鮮版』1934年2月24日。

<sup>12</sup> 『愛国婦人』第57号1936年4月21日には、今井田朝鮮本部長が式辞を朗読している写真が掲載されている。「婦人精神を強調 地久節奉祝報国祭」『大阪朝日南鮮版』1936年3月7日。

<sup>13</sup> 「大田の婦人報国祭」『大阪朝日南鮮版』1936年3月10日。

<sup>14</sup> 『愛国婦人』第72号1937年4月2日には写真が掲載されている。「婦人報国祭各地で盛大に執行」『大阪朝日南鮮版』1937年3月7日。

<sup>15</sup> 愛国婦人会朝鮮本部『愛国婦人会朝鮮本部概要』1941年 pp.20-21。

<sup>16</sup> 『朝鮮中央日報』1934年9月22日 夕刊、9月23日 夕刊、10月3日、9日、16日、21日。

と相俟つて人類生活の完成に貢献すべきである」。これが愛婦創立以来の重大な指導精神たる「婦人報国」ということに他ならない。欧洲大戦乱に際し、「各国兵力の強弱は、実に各国女性の意気如何にあった」。近年朝鮮同胞中に大日本帝国の臣民としての自覚から「国防の重責を頒たねばならないといふ観念が台頭して」いるようで、国防義会会員が増え朝鮮同胞の献金・献品者も増えている。軍人の後援・敵前で戦う男性を支持する努力は、「朝鮮婦人に適はしい」ことである。

このように述べたうえで始動した分会に対して、「女性は朝鮮人たり内地人たるの区別を観念的に撤去し、共に相携へて国家の為に良き母として又良き妻として進むべきでございます」と関心を喚起した<sup>17</sup>。

婦人報国運動展開の中で、愛婦総裁東伏見宮妃が来鮮し総会に臨席するという知らせは、会員拡大にはずみをつけた。各支部は早くから積極的に会員拡大に取り組んだ。平安北道支部は、通常会員1300名特別会員38名の新加入を獲得しました寄附を得た<sup>18</sup>。さらに平安北道支部新義州分会は役員会を開き会員募集方法を相談し、通常会員現在700名を3000名に増やすことなどを決定し、各役員が募集人員の責任数を分担した<sup>19</sup>。

忠清南道では分会委員会合で、会員増募方法について協議し、各郡分会が一斉に活動を開始した<sup>20</sup>。大邱支部は加入の勧誘に努めた結果、刑務所職員夫人60名、郵便局・電話職員30名、権番芸妓36名、女給などが続々人会し300名の新会員を獲得した<sup>21</sup>。

17 「朝鮮同胞と婦人報国」『愛国婦人』第37号1934年11月7日。

18 「愛婦が会員募集に成功」『大阪朝日西北版』1933年7月2日。

19 「愛婦支部役員会」『大阪朝日西北版』1934年6月30日。

20 「愛婦会員大募集」『大阪朝日南鮮版』1934年2月24日。

21 「愛婦大邱支部充実」『大阪朝日南鮮版』

第6回朝鮮本部総会終了後、事務総長の小原新三は、「今回の台臨による新人会員の過半が朝鮮婦人であった」と述べていた。新会員72011名中朝鮮婦人38512名、内地婦人33499名であった<sup>22</sup>。植民地支配下で朝鮮婦人への人会の勧誘は、実態は強制であり断ることができないものであった<sup>23</sup>。

1935年に愛婦の会員数は朝鮮婦人が内地婦人を上回っていく(朝鮮人58633名、日本人57336名)<sup>24</sup>。この総会を契機とする拡大がもたらしたものであった。

## 2-2 日之皇子の祝い日

1933年12月23日に皇太子が誕生した。翌34年には皇太子殿下初御誕辰奉祝式が挙行され、35年からは「日之皇子の祝ひ日」となった。内地本部では恩賜財団愛育会と合同で「皇太子殿下御降誕記念日之皇子の祝ひ日施設要項」を定めた。そのうち地方に於ける実施事項として事細かな指示が出された。それは以下のとおりである。

- イ、御成育祈念又は御安泰祈願祭を挙行すること。
- ロ、合同奉祝児童大会(式典、旗行列行進)を開催すること。
- ハ、地方放送局に依頼し奉祝に因めるお話、奉祝歌、童謡等を放送すること。
- ニ、新聞紙其の他報導機関に、「日之皇子の祝ひ日」に関する記事掲載方を依頼すること。
- ホ、ポスター、リーフレットを頒布す

1934年3月13日。

22 小原新三「半島随轅抄録」、地方部長飛鋪秀一記「愛婦朝鮮本部及道支部総会」『愛国婦人』第37号1934年11月7日。

23 姜徳相は、「植民地的状況とはまさに要求を拒否できないことである」と述べている。同『もう一つのわだつみのこえ 朝鮮人学徒出陣』岩波書店、1997年 p.176。

24 愛国婦人会朝鮮本部『愛国婦人会朝鮮本部概要』1941年。

- ること。
- へ、児童を中心とする施設に於ては奉祝式典、学芸会等を開催すること。
- ト、託児所、育児院等に於ては児童慰安のため、奉祝の催に附帯して慰安会を開催し、児童にお祝袋、小国旗を贈ること。
- チ、幼稚園、小学校等に於ては、奉祝綴方、書方、童謡等を課題し且つ合同成績品展覧会を開催すること。
- リ、国旗なき児童の家庭に本会制式国旗を贈ること。
- ヌ、託児所、幼稚園、小学校児童を中心とする施設又は分会等に於ては、記念植樹をなすこと。
- ル、簡単なる調理法を開設するリーフレットを作成し、一般家庭に奉祝料理を勧奨すること。
- ヲ、児童の為この日を記念して、愛児貯金を始むるやう一般家庭に勧奨し、且つ之を愛国貯金となさしむること。
- ワ、以上、各号其の他の実施には、地方長官、市長村長の後援を求むること<sup>25</sup>。

朝鮮本部においては35年、皇太子殿下の御成育御安泰祈願祭を挙行し、軍人遺家族の乳幼児慰問・孤児院・育児院収容の不幸児慰問を行ったが、準備不足の感は否めなかった<sup>26</sup>。

そこで36年には早くから準備を開始した。11月10日に趣意書2万枚を各道支部に配布した。12月初旬には内地本部より送付のポスター2500枚・施設要項5000枚を各道へ配分して体制を整えた。このようにして全鮮各地において、各婦人団体・教化団体・報道機関・其他公共団体の援助に依り一斉に盛大に挙行された。京城においては

愛婦朝鮮本部と京城分会が共同で行った。早朝奉祝煙火を打ち上げ、各戸国旗を掲揚し、御前11時朝鮮神宮で皇太子殿下御成育御安泰祈願祭を挙行した。各婦人団体・教化団体・女学校・初等学校・幼稚園・育児院・託児所児童等が参加し、個人の参拝も多かった。学校では式典を挙げ、訓話を行い、奉祝綴方・書方・図書などの課題を課した。園児・院児・託児にはお祝国旗・お祝袋・菓子等を贈った。デパートや商店は奉祝店頭装飾をし、活動写真館などでは奉祝文字を映し出し、所によっては奉祝詞を述べた。各家庭では奉祝の赤飯や団子をこしらえ、記念育児貯金を開始した家もあった。

地方においても盛大に祝われた。烏致院・清州・大山・広州・群山・釜山・平壤・咸興・永同・延安・瑞興・沙里院・蔚山・仁川・元山・清津・光州・木浦・新義州等の主要地はもちろん、各郡・面においても思い思いに行事が行われた。主要各中心地では行政庁と愛婦分会の合同主催で奉祝行事が行われた<sup>27</sup>。

このように多くの婦人を動員して皇室尊崇観念を普及していった。

### 2-3 国旗運動

国旗運動は1933年3月2日の本会創立記念日に、副会長水野萬寿子がラジオを通じて国旗運動を放送宣伝したことに始まった。目的は「国旗尊崇・皇室尊崇・国家尊崇の観念」を養うことにあった。

具体的には、「祝祭日その他における国旗掲揚を督励し、国旗を通じて国家観念の昂揚と、尊皇愛国の思想を強化する一方、国旗章佩用運動を併せ行う。縦9ミリ横13ミリの小さい七宝製国旗章を胸につけることによって日本人としての自覚と教示を強調せん」とするものだった<sup>28</sup>。

<sup>25</sup> 飛鋪秀一『愛国婦人会40年史』1941年 pp.516-521。

<sup>26</sup> 愛国婦人会朝鮮本部『愛国婦人会朝鮮本部概要』1941年 pp.20-21。

<sup>27</sup> 『愛国婦人会事務報』第3号、1937年4月29日。

<sup>28</sup> 飛鋪秀一『愛国婦人会40年史』1941年

朝鮮本部はこれを受けて、1933年11月1日、京城府内各女学校に国旗章2075個を配布し、以降毎年祝祭日記念日等に当り、会員及び一般学校生徒らに分配普及する事とした<sup>29</sup>。全朝鮮の会員はもちろん、一般官民に対して本会制定の国旗章の佩用を勧誘した。殊に婦人報国週間・日之皇子の祝日・其の他国祭・祝日・記念日等には会員及愛国子女団員等が街頭に進出し、国旗章の佩用普及に努めた<sup>30</sup>。

日本国旗を掲揚し国旗章を胸につけることは、朝鮮人にとっては屈辱以外の何者でもない。これを愛婦は先頭に立って要求したのである。

## 2-4 愛国貯金運動

愛国貯金組合運動は、朝鮮本部によって開始された。朝鮮本部は1916年6月25日の地久節奉祝第2回家族会に際して、「愛国貯金組合規約」を發表し、実行に移すことを明らかにした。具体的には主幹の大橋次郎が「会員諸姉に愛国貯金を勧告す」を読みあげた。その内容は、今や「国々の富力、云ひ代へれば持久力」が戦争の勝敗に関係するという総力戦の時代に突入していることを指摘し、日本の富力を支える一方策として、「愛国婦人会員が率先して愛国貯金とも名くべき一種堅実なる貯金をすることにしたならば、其の効果は決して少なくない」というものだった。

「愛国貯金組合規約」の概要は、京城在住の愛婦会員有志で組織する。会員外の女子でも会員の紹介により組合員となることができる。毎月応分の貯金をする(30錢以上つまり、1日1錢)。貯金通帳は各自保管

する。組合員には愛国貯金箱を配布する。貯金はみだりに払戻しの請求はできない。利子は1年5分4毛とする。というもので、勤儉貯蓄によって「一家を富まし、延いては国を富ますということは、取りも直さず愛国婦人会の精神が実現される所以」と謳っていた<sup>31</sup>。

この朝鮮が始めた運動に内地が呼応したのは、1927年内務省社会局主導のもとに勤儉奨励婦人団体委員会を立ち上げ、外資償還に当てるため愛国貯金の名目で、「一家一日一錢以上の貯金を励行せん」と決議したところからである<sup>32</sup>。この時の内務省社会局局長が朝鮮総督府秘書課長の経験がある守屋栄夫、勤儉奨励婦人団体委員会委員の一人に、1919年から1922年にわたって愛婦朝鮮本部長を務めた水野萬寿子が入っていることから、愛婦朝鮮本部の経験を内地に生かしたと推測することが可能である<sup>33</sup>。

この愛国貯金運動が愛婦に引き継がれることとなった。愛婦本部は33年10月、勤儉奨励婦人団体委員会(内務省)より一切の事務を引継ぎ、婦人報国の立場から愛国貯金運動を開始した<sup>34</sup>。

<sup>31</sup> 大橋次郎「会員諸姉に愛国貯金を勧告す」『愛国貯金組合規約』『愛国婦人』第350号1916年8月1日。『愛国婦人』第362号1917年2月1日。

<sup>32</sup> 内務省社会局社会部長守屋栄夫「国運の進展と婦人の覚醒」『愛国婦人』第538号1927年2月1日。東京市社会部長守屋栄夫「愛国貯金と婦人の覚醒」『愛国婦人』第543号1927年7月1日。

<sup>33</sup> 守屋栄夫については、松田利彦「朝鮮総督府秘書課長と「文化政治」—守屋栄夫日記を読む」(松田利彦編『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』国際日本文化センター、2008年)を参照。守屋と同時期総督府政務総監を務めた水野錬太郎と、夫人で愛婦朝鮮本部長を務めた萬寿子は非常に親密な関係にあった。朝鮮に在官中の守屋は、萬寿子と面会16回、書簡75通を交わしていた。

<sup>34</sup> 飛鏞秀一『愛国婦人会40年史』1941年pp.523-524。

pp.521-523。『愛国婦人』第19号1933年7月15日。

<sup>29</sup> 愛国婦人会朝鮮本部『愛国婦人会朝鮮本部概要』1941年p.36。

<sup>30</sup> 愛国婦人会朝鮮本部『朝鮮愛国婦人会概要』1941年p.21。

内地本部が作成したリーフレット『愛国貯金一國は我等の一錢に富む』には以下のように書かれていた。

国民一心、愛国貯金を励行致しますならば、我國現在の赤字の如き、忽にして解消してしまふ。のみならず延ひて全國民の精神を堅実にし、相率めて奢侈を去り勤儉の美風を盛ならしめ、國家の基礎を磐石の安きにおくと確信致します<sup>35</sup>

朝鮮総督府は朝鮮本部と共同して、1935年より1日1錢の愛国貯金運動を開始した<sup>36</sup>。朝鮮本部では総督府学務局・同逋信局と協調し、全鮮一斉に猛運動を起こすことにした。各支部に通牒を發し、会員は通常会員1日1錢乃至3錢、特別会員1日3錢乃至5錢、維持会員1日5錢乃至10錢の貯金を必ず励行し、会員の家族その他一般の加入をも勧誘することにした<sup>37</sup>。そして地方に模範を示すため、まず京城に愛国貯金組合を創立し、各役員は続々加入した。学務局長から各道知事へは「愛国貯金」普及奨励方に関する件」が發せられた。それには「今回愛国婦人会長より首題の件に関し別紙甲号の通申越したる処…朝鮮に於ても之を実施することとし逋信局に於て別紙乙号の通計画を樹立し」と記された。また京城・釜山・平壤・元山の經理課長・各逋信分掌局長宛以下のような「愛国貯金」普及奨励方に関する件」が發せられた。

首題の件に関し今回愛国婦人会長より別紙写の通申越あり、右は現下の時局に鑑み頗る有益のものと認めらるゝに

付ては当局に於ても此際積極的に本奨励を為すことゝなりたるに付左記要項に依り郵便局所を督励し其の実績を挙揚するやう配意ありたし依命

#### 愛国貯金奨励要項

一、愛国貯金は愛国婦人会の創始に係り其の奨励に関しては同会が特に婦人報國運動の一として積極的に活動し同会員に対する奨励及之が取纏にも尽力せらるる趣なるに付同会支部又は分会等に対しては勿論其の他の団体に対しても特に便宜を供与し協力一致大に実績の挙揚に努むること

二、愛国貯金は其の趣旨及目的等に鑑み之を一般にも奨励するを適當と認むるに付専ら無駄の排除生活の改善等に依り一人一日1錢以上を蓄積したるものを毎月預入し之を3年以上の据置貯と為すことを一般に奨励せしむること

三、愛国貯金は官公署、学校其の他公共団体協力し成るべく集团的に之を奨励し其の実績を挙ぐることに努むること

(以下略)<sup>38</sup>

このように全朝鮮において愛国貯金運動は展開され、多くの婦人が協力していくことになった。朝鮮婦人にとっては意に染まないことに対して貯金を強制されることであった。

#### 2-5 愛国抜毛袋婦人報國運動

愛国抜毛袋婦人報國運動は、1936年12月1日から37年11月30日までの1年間、国防献金愛国抜毛袋婦人報國運動として展開された。朝鮮本部が作成した国防献金愛国抜毛袋婦人報國運動のビラには、以下のように書かれていた。

<sup>35</sup> 愛国婦人会『愛国貯金一國は我等の一錢に富む』1933年(大野緑一郎文書 R・209 分類番号 1847)。

<sup>36</sup> 「本会主唱愛国貯金挙國的運動となる」『愛国婦人』第48号1935年8月10日。

<sup>37</sup> 通常会員は10年間毎年1円を納める者、特別会員は10年間毎年2円を納める者、維持会員は毎年4円を納める者である。愛国婦人会朝鮮本部『分区班制実施の棗』1937年。

<sup>38</sup> 「本会主唱の愛国貯金運動躍進す」『愛国婦人』第49号1935年9月7日。

お金としては誠に僅かではありませうが日々結髪に際しても、お国の運命を背負ふの堅き念願からぬけ毛・すき毛の一本に至るまで無駄にせず心を留めて之を整理し、末一筋の大綱とするやうお国の為に尽すと云ふことは、非常時日本女性の熱と意気とを表示するものでありまして、又お互の修養ともなり子女の教養ともなり、婦人報国の赤誠を献げるに尤も相応しい仕事であると信じます

- 一、各家庭に国防献金愛国抜毛袋を備えおく
- 二、分区に於ては三ヶ月毎に取纏め分会に送り売却して国防費に献納すること
- 三、来る昭和十一年十二月一日より同十二年十一月末日まで一ヶ年間一斉に実施すること
- 四、地方に依りましてはこの抜毛蒐集売却の外にぼろ・銀紙蒐集売却・不用品持寄り廉売・雑巾其他廃物利用婦人製作品売却等々廃物利用勤労奉仕に依る国防献金の方法もありますので御参考迄に申上げて置きます。若し御実施の場合は其の純益は成るべくこの愛国抜毛袋国防献金の中に御加へ下さること。

国民精神作興に関する詔書渙発記念日  
昭和十一年十一月十日

愛国婦人会朝鮮本部<sup>39</sup>

このビラは朝鮮婦人にも理解可能なように、カナ部分にはハングルの振り仮名が施されていた。また、袋に上張りをする愛国抜毛袋ポスター(袋縦1尺1寸横7寸5分の袋に貼る)も附されていた。

1936年11月7日から13日にかけて、朝

<sup>39</sup> 「国防献金愛国抜毛袋婦人報国運動ビラ」1936年11月10日(大野緑一郎文書 R-206 分類番号 1818) 愛国抜毛袋ポスター(袋縦1尺1寸横7寸5分の上に貼る)も含まれている。

鮮本部は、「1本の抜け毛もお国のために」の標語を記入した「愛国抜毛袋」を全会員家庭に配布し、1年間取りまとめることを指示した。抜毛・すき毛を纏めて売却し鉄冑購入費として朝鮮軍愛国部へ献金するという方針だった<sup>40</sup>。

11月10日からの国民精神作興週間に、朝鮮本部は「1本の抜け毛もお国のために」の標語を記入した「愛国抜毛袋」・宣伝ビラ(日本語、朝鮮語)とともに、ポスター各10万枚を各支部・分会に配布し、全会員家庭・女学校・デパート・工場にも配布した<sup>41</sup>。

地方においても運動は展開された。釜山分会は各家庭に抜毛蒐集箱を設置した<sup>42</sup>。全州府分会も国防献金・抜毛及銀紙を蒐集し献納した<sup>43</sup>。

1年間の運動の結果、全鮮よりの醸金高は19700円に達した。一部を鉄冑購入資金に献納し、其の他は陸海軍病院収容患者娯楽慰安施設費として軍部に献納の計画と報告されている<sup>44</sup>。

### 3. 農繁期託児所の設置

農繁期託児所は内地愛婦が先立って開設した。1925年茨城県支部が3箇所開設したものが始まりである。それが「農家の生産増進と児童保護」を目的として推奨されるようになっていく。満州事変以後、男性が戦争に動員され農家の働き手が減少するなか

<sup>40</sup> 「抜毛をお国の為に 愛婦全会員が取まとめ鉄冑購入費に献金」『大阪朝日南鮮版』1936年10月22日。

<sup>41</sup> 「愛婦放送室時局ニュース 愛国抜毛集めで国防資金」『愛国婦人』第76号1937年8月20日。

<sup>42</sup> 「全釜山の家庭が抜毛献金に参加 高女生の真心に感激」『大阪朝日南鮮版』1936年11月18日。

<sup>43</sup> 韓国地理風俗誌叢書(92)『全南府史』上 p.560。

<sup>44</sup> 「各道支部事務担任者会議」1938年3月11日(大野緑一郎文書 R-206 分類番号 1825)。

で、生産増進が国家の目標とされ、婦人労働がより一層求められたことに呼応したものであった<sup>45</sup>。

他方朝鮮においては朝鮮婦人の屋外労働が課題となっていく。内地における農繁期託児所が「日覚しいスピードで普及・充実」していくのに比して、「此の事業が朝鮮に於て未だ普及しないのを遺憾とする前に、農村託児所の必要を感じない程、朝鮮に於ける農村婦人の進出不足を悲しまざるを得ない」「朝鮮全体としては未だ農村婦人の進出は確に不足で、依然として炊事洗濯の域を出ずの譏は免れまい」と、1932年時点で指摘されていた<sup>46</sup>。

農村振興運動が開始されるとともにこうした状況が克服されていくことになるが、植民地朝鮮の場合には「農家の生産増進と児童保護」ではなく、「朝鮮婦人労働力の動員と収奪」という朝鮮総督府の意図が働いていたとの指摘にあるように、内地とは目的が異なっていた<sup>47</sup>。

ここではこうした朝鮮総督府の政策である農繁期託児所の設置に、朝鮮愛婦がどのように関わったのかを見ていく。

朝鮮愛婦は1933年から農繁期託児所設置を奨励し始めた。「昭和8年度より鮮農婦人の屋外労働を助長する為農繁期託児所を奨励の結果各支部に於て農村振興会等提携託児所131ヶ所設置収容児童3551名を算す」と記されている<sup>48</sup>。また「幼児愛護婦人

の屋外労働を奨励する為昭和8年以来本部及各支部より補助金を交付し農繁期託児所開設を奨励して居ります、毎年開設箇所数約5百、収容児数20余万人であります」ともある<sup>49</sup>。

文中に「鮮農婦人の屋外労働を助長する為」「幼児愛護婦人の屋外労働を奨励する為」とあるように、朝鮮婦人を屋外労働に引き出し、農業労働に従事させることが主な目的であった。そのために幼児を預かる託児所が必要とされた。また、「農村振興会等提携」とあることから、農村振興運動への呼応という意味を持っていた。

具体的な事例として最初に確認できるのは、慶尚南道支部の動きである。

愛国婦人会慶南支部では道内19郡にある各支部ならびに地元婦人団体と連絡を保ち提携して婦人の屋外労働を助長し能率の増進をはかる目的で各郡に農繁期にかぎり乳幼児の託児所を開設することになり日下計画を進めてある、保姆は愛国婦人会会員、警察官妻女、初等学校女教員を総動員してこれにあたらせる方針で近く慶南最初の託児所の設置を見るものとすこぶる期待されてゐる<sup>50</sup>

ここでは愛婦会員が、警察官の妻や初等学校女教員とともに、託児所の保姆として動員されていた。

さらに、「愛婦も推奨する全南道管内の婦人屋外労働で求禮郡の成績が最良」という報道がなされている<sup>51</sup>。

<sup>45</sup> 愛国婦人会社会部長三浦精翁「農繁託児所経営に就て」『愛国婦人』第29号1934年4月7日。

<sup>46</sup> 南洋「農村婦人の進出」『朝鮮社会事業』第10巻6月号1932年6月。

<sup>47</sup> 이윤진「日帝強占期の農繁期託児所政策考察—1930年代～1940年代を中心に」『韓国乳児保育学』32 2003年。井上和枝「農村振興運動～戦時体制期における朝鮮女性の屋外労働と生活の変化」『国際文化学部論集』第11巻第2・3・4合併号、2011年3月。

<sup>48</sup> 「朝鮮本部及各支部最近に於ける施設事業の大要」『愛国婦人』第27号附録朝鮮本部版

1934年3月7日。

<sup>49</sup> 愛国婦人会朝鮮本部『愛国婦人会朝鮮本部事業大要』1941年。

<sup>50</sup> 「農繁期託児所を道内各地に設け婦人の労働を助ける 愛国婦人会慶南支部の計画」『大阪朝日南鮮版』1933年6月11日。

<sup>51</sup> 「全道管内の

婦人屋外活動」『毎日申報』1933年7月26日。『毎日申報』では毎年優秀な託児所を選んで表彰するとともに、補助金も支給した。

黄海道鳳山郡水面龍岬里では、34年8月11日から20日間農繁期託児所を設置する。保護者は渡辺文子・貴雲瑞で収容人員は35名だったが、愛婦支部が15円の補助金を支出した<sup>52</sup>。

35年6月19日には今井田本部長が忠清南道大田郡東面の農繁期託児所を訪問し、35名の児童に菓子を与えている。さらにこの時、新下里に新設された愛婦共同棉作圃を視察・激励している。朝鮮婦人が作業しているところを、紋付羽織姿で視察している写真が掲載されている。さらに翌20日全羅北道龍潭の託児所を視察した<sup>53</sup>。本部長白らが託児所を訪問することで、託児所設置をさらに推進しようとする意図が明らかである。

棉作圃とは綿花を作る畑を意味し、農村振興運動で婦人の居外労働を奨励するため、田畑の共同耕作・共同作業を行わせようと組織されたものの一つである。愛婦もまたこのような組織を作った。忠清南道大徳郡儒城分会でも同様な棉作圃を作っていたことがわかる<sup>54</sup>。

釜山支部では36年5月慶尚南道各郡に2箇所ずつ託児所設置を計画し、合計38箇所となった<sup>55</sup>。

37年6月、忠清南道支部が農村託児所を開設する各支部25箇所へ、20円乃至25円の開設費補助金を支出した。大田支部では6月10日から1～3週間延べ512日間、農村託児所を実施した。1箇所収容人員20～45名で計693名を収容している<sup>56</sup>。

以上のように、愛婦朝鮮本部は農村振興運動と呼応し農繁期託児所開設を奨励した。地方の愛婦支部は補助金を負担し、愛婦会員は託児所の保姆を務め、また農村では自ら農作業に従事することもあった。

#### 4. 国境警備員後援の取組み

中国東北部・ソ連と接する国境警備に当たる警察官・憲兵への支援は、1920年から1923年にかけて3回にわたって行われた。朝鮮独立を目的とする勢力が国境地帯の間島地方に拠点を持ち、さかんに武装闘争を展開し、警察官駐在所や面事務所などが攻撃の対象となった。また警察官・憲兵は時として国境を越え独立勢力を攻撃したりした。こうした国境警備に当たる警察官・憲兵とその家族を支援する必要があったためである<sup>57</sup>。

満州事変開始以後も、国境付近の不穏は継続する。事変直後、国境警察官への後援は、平安南北道の愛婦が主として行っていた。1932年8月3日平壤支部は、国境警察官(鴨緑江対岸の独立勢力討伐に出動中)への慰問袋1395個・靴下30ダース・現金298円34銭を発送し、平壤将校婦人会は150余円を慰問金として送った<sup>58</sup>。34年12月15日には、「満州事変が過ぎて以来凶暴な匪賊と闘ふ不眠不休の労苦は余り国民から顧みられないといった状態なのに同情した平壤愛国婦人会および平壤将校団」が、国境警備守備隊へ慰問袋1000個を発送している<sup>59</sup>。同じく35年2月平安南道の江東・份川・

<sup>52</sup> 「農繁期託児所」『大阪朝日西北版』1934年8月19日。

<sup>53</sup> 「働く婦人達を優しく激励 今井田総監夫人」『大阪朝日南鮮版』1935年6月22日。

<sup>54</sup> 「綿花作圃」朝鮮大徳郡儒城分会『愛国婦人』第62号1936年8月7日。

<sup>55</sup> 「慶南各郡二箇所託児所設置 愛婦釜山支部」計画『毎日申報』1936年5月30日。

<sup>56</sup> 「農村託児所開設 愛婦会忠南支部」各地へ

補助費支出『毎日申報』1937年6月18日夕刊。

<sup>57</sup> 広瀬玲子「植民地朝鮮における愛国婦人会一併合から満州事変までの軍事援護と救済活動一」(近刊)。

<sup>58</sup> 「越境部隊へ慰問の金品 愛婦、将校から」『大阪朝日西北版』1932年8月6日。

<sup>59</sup> 「国境警備の辛苦を稿ふ 守備隊へ温い慰問袋」『大阪朝日西北版』1934年12月15日。

平原・安州分会が、慰問金 158 円 50 銭で慰問品を国境方面の将兵へ発送した<sup>60</sup>。

35 年には朝鮮本部も動く。「本年 1 月から同会の手でまとめた慰問袋の総数は 4 万 437 袋に達し」、国境警備員・警備警察官へ送った<sup>61</sup>。

こうした継続的の援護に目を向けさせたのが、内地本部と朝鮮本部が合同で企てた、国境警備隊・警察官・その家族への慰問使派遣、慰問映画班派遣であった。本部理事亀井眞洲子、朝鮮本部長今井田為子、副長渡邊政子、新義州支部長大竹みよし其の他慰問使 5 名が、慰問映画班とともに「北朝鮮国境に近き熙川、前川、江界、満浦鎮、渭原、楚山、碧潼、昌城、朔州、義州、新義州の各守備隊、憲兵軍隊、同分遣所、衛戍病院、警察署、駐在所等鴨緑江沿岸に於て孜々として護国の任に膺る軍隊、警察官並に其の家族を慰問」し、地方本支部は慰問袋 7259 個、慰問金 4500 円を募集して慰問使に依頼した<sup>62</sup>。35 年 10 月 21 日～28 日にかけて国境慰問団 12 名が慰問を行った<sup>63</sup>。

内地本部から派遣された理事亀井眞洲子は次のように報告した。

「未だ曾つて親しく御慰問を受けたことのない此の山間僻地に而も御婦人のお身を以て態々御鄭重なる御慰問を戴くことは、予想だにしなかつた所で、洵に感激に堪へない。我等は粉骨砕身護国の重任に尽す覚悟であるから、愛国婦人会諸姉には勿論、内地の方々に宜敷くお伝へ願ひ度い」との挨拶を頂戴したこと。匪賊の襲撃は今年に入ってから 284 回に及び、「武装状態と同

じで丁度戒厳令下にある様な寸分の油断もならない生活が国境警備員の方々の日常生活なのです。而も匪賊達の襲撃は夜半過から早暁にかけて行はれるのださうですから夜もろくろく眠られないと云ふ理で、一刻として安らかな思ひとは御座いますまい、内地の生活に競べて本当にお気の毒な次第です」「かうした、都市の文化から全く切り離され、医療施設もなければ、教育機関もなく、而も兇匪の出没横行常ならぬこの辺土に於て、身の御不自由をも顧みることなく、孤軍奮闘、孜々として護国の重任に専念して居られる警備員の方々並その家族の方々のお身の上に思ひを致す時、私共は衷心より感謝致さずには居られません、満洲の派遣軍に対すると同様に、せめて慰問袋なりとも折々に差し上げることによつて多少なりともお慰め申し上げたい—これは婦人として私共の当然の責務だと存じます」<sup>64</sup>。

この慰問・視察が朝鮮において国境警備後援デーを決定させる。それは以下のように報じられた。

朝鮮本部では先般本部の今井田政務総監夫人一行が、第一回国境慰問において鴨緑江沿岸警備の辛苦を体験したのみでなく、警備上の設備器具不十分のため警察官は規約貯金を出し合せて防御用の鉄条網を構築するといふ実情を目撃し当本部では全鮮 14 万の会員を動員して来る 12 月 11 日より 3 日国境警備後援デーを施行する事となつた。この 3 日間はポスター宣伝ビラを配布し、ラジオを放送し、講演会、座談会、展覧会を開催して国境警備員の辛苦に対する認識を深めると共に後援袋を配布し国境警備上緊急必要且最も有効なる警備用具を購入献納し婦人報国大運動

<sup>60</sup> 「国境将兵に慰問品を送る」『大阪朝日西北版』1935 年 2 月 17 日。

<sup>61</sup> 「国境警察官へ慰問品贈る 愛婦本部から」『大阪朝日南鮮版』1935 年 7 月 20 日。

<sup>62</sup> 愛国婦人会朝鮮本部『愛国婦人会朝鮮本部概要』1941 年 p.38。飛鋪秀一『愛国婦人会 40 年史』1941 年 p.636。

<sup>63</sup> 「愛婦慰問団国境各地を巡行」『大阪朝日西北版』1935 年 10 月 23 日。

<sup>64</sup> 理事亀井眞洲子「北鮮国境警備 軍隊・警察官の慰問を了へて」『愛国婦人』第 52 号 1935 年 12 月 7 日。

を実施した<sup>65</sup>

この3日間各支部・委員部・分会は活発に動いている。平安南道の平原分会は食品を募集した<sup>66</sup>。江原道の鉄山分会は市内700戸を訪問し、一口10銭を募集し、寄附金67円50銭を集めた<sup>67</sup>。釜山支部・釜山分会では国境警備用具献納資金募集の映画会を開催し、献納募金を呼び掛けるラジオ放送も行った。ラジオ放送は支部副長廣瀬さき子が「国境警備後援デーについて」と題して、土師慶尚南道知事が「国境警備を思う」と題して12月11日に行われた<sup>68</sup>。全羅北道群山分会では国境警備員慰問として400円を集めて送付した<sup>69</sup>。全州府分会は国境警備兵・警察官慰問金353余円を募集し道支部へ寄託した<sup>70</sup>。

このような動きを見たのであろう。愛婦総裁東伏見宮妃が子供用セーター30点を国境警備官家族へ下賜した<sup>71</sup>。

国境警備後援デー3日間に集った献金は4万円となった<sup>72</sup>。1月16日に今井田本部

長ら幹部は献納の手続きを取った<sup>73</sup>。その後この献金は警察官用機関銃44挺3万円、映画費(警備員慰安及警備状況紹介活動写真費)5600円、軍隊娯楽備品3500余点購入費として10000円が支出された<sup>74</sup>。

このような取組みは朝鮮愛婦ならではのものである。不穏な国境を警備する警察・憲兵とその家族を慰問することが、朝鮮の植民地支配を背後で支えることであり、愛婦は積極的にこの役割を担ったのである。

## 5. 女中さん養成所の開校

1917年に社会事業に乗り出した愛婦は、内地において1924年9月、母性保護・児童愛護・婦人擁護の施設として隣保館を開設した。事業は婦人宿泊所(人事相談も受ける)・託児所・婦人職業紹介所(内職紹介も)・児童健康相談所・児童図書館であった<sup>75</sup>。

朝鮮本部も社会事業として隣保館を1936年6月に開設した。同時に愛国母子寮も開設した。隣保館規則によれば事業は以下のように定められた。

愛国婦人会朝鮮本部隣保館規則

### 第二条 事業

婦人宿泊所母子ホーム  
家庭勤労婦人「女中」養成所  
託児所「愛国保育園」  
乳幼児及妊産婦健康相談所  
愛国児童図書館  
愛国女子簡易学院

<sup>65</sup> 「国境警備の後援デー 第一線の辛苦を見て計画 朝鮮本部」『愛国婦人』第52号1935年12月7日。「銃後の人々に辛苦を認識さす 愛婦本部が全鮮で開催の国境警備後援デー」『大阪朝日西北版』1935年11月23日。「実施した」とあるが、実際にはこれから実施するという意味である。

<sup>66</sup> 「平原愛婦会警備後援デー 3日間食品募集」『毎日中報』1935年12月18日。

<sup>67</sup> 「鉄山愛婦会国境慰問袋募集」『毎日中報』1935年12月7日。「鉄山愛婦会慰問袋募集」『毎日中報』1935年12月19日。

<sup>68</sup> 「土師知事も放送 国境警備後援デー 釜山放送局から」『大阪朝日西北版』1935年12月11日。

<sup>69</sup> 「国境警備隊慰問金400円 群山へ送付」『毎日中報』1935年12月20日。

<sup>70</sup> 韓国地理風俗誌叢書(92)『全南府史』上 p.560。

<sup>71</sup> 「国境警察官家族へ御下賜品」『大阪朝日南鮮版』1936年1月11日。

<sup>72</sup> 朝鮮総督府『朝鮮』1936年2月。朝鮮軍参謀部「昭和11年前半期朝鮮思想運動概観

附録)(宮田節子編・解説『朝鮮思想運動概況』不二出版1991年)。

<sup>73</sup> 「国境警備の感謝凝つて集る四万円 愛婦本部から献納す」『大阪朝日西北版』1936年1月17日。

<sup>74</sup> 愛国婦人会朝鮮本部『朝鮮愛国婦人会概要』1941年 p.39。飛鋪秀一『愛国婦人会40年史』1941年 pp.636-637。

<sup>75</sup> 飛鋪秀一『愛国婦人会40年史』1941年 pp.381-382。

## 主婦講習会

其他婦人子供に対する教化事業<sup>76</sup>

ここでは家庭勤労婦人「女中」養成所を検討する。内地においては34年2月に本部隣保館内に設立された。この養成所に関する先行研究は、地方農村出身の若い女性に女中としての準備教育を施し、就職先も斡旋することで、農村女子救済と女中募集難解消に成果を挙げたと指摘している<sup>77</sup>。

だが植民地朝鮮において同様な評価が可能であろうか。ここではそれを検討したい。まず家庭勤労婦人「女中」養成所の内容を見ていくことにする。養成期間は10日間、定員20名。応募資格は、①15歳以上30歳以下の女子②体格強壯、性質従順、品行方正の者③就職後1年以上勤続の決心及可能性のある者④国語にて普通会話の出来得る者⑤京城府内に身元確実なる保証人を有する者若くは愛国婦人会支部長または分会長の推薦に依るものとある。養成所生となった者は本館寄宿舎に入所する。その際寄宿舎費用1日36銭を前納する(事情のある者は分納も可)。

輔導科程は、①家庭勤労婦人「女中」心得②婦人衛生と家庭衛生③掃除・洗濯方法④什器・衣類の手入れと保存法⑤米客の応対・電話の掛け方⑥瓦斯・電気・水道・石炭等の使用法⑦市場買出し⑧料理実習と配膳⑨家計簿記入・会計方法其他であった。修了者には実習証を授与し、希望に応じ確実なる家庭の女中、家政婦として紹介することになっていた<sup>78</sup>。

「国語にて普通会話の出来得る者」という資格を見ると、普通学校を卒業しある程

度の日本語を身につけた女性が対象とされていたと推測できる。

開校した養成所について以下のように報じられた。

京城に新設された朝鮮本部隣保館の女中さん学校は去る7月20日から事業を開始した。当地内地人の家庭では内地人女中を求めることは容易ではないので、大概是言語も作法も通じない朝鮮婦人を採用して、双方共非常に困難を忍んでいただけに一般の歓迎も大いに、殊に同校では養成期間を10日間にし講習生は15歳以上30歳迄を採用して、内鮮婦人どちらでも立派な女中さんに訓練するのであるから、内地人女中さんでなければならぬと云ふこともなくなり、女中さんの需要関係が非常に円滑に行くことになった<sup>79</sup>。

雑誌には朝鮮婦人が割烹着を身に着け、割烹実習を行っている写真が掲載されていた。

在朝日本人の家庭は大半が女中や使用人を雇っていた。つてをたどって内地から日本人の女中を連れて来たり、朝鮮婦人を使うことが普通だった。朝鮮とりわけ大都會である京城では、女中不足だったことがうかがえる。女中養成所は日本人家庭の需要に応え、訓練を受けた女中を提供するという意味をもったことがわかる。つまり植民地における支配者への便宜を図るという事業だった。

養成所開設の夏、朝鮮全土が水害に襲われた。また台風が南部を襲った。養成所は若い女性救済の役割を帯びることになった。

又、この女中さん学校では今度全鮮に亘つて惨禍を極めた水害罹災者の救済事業を兼ねて、之等罹災者女子の内出稼ぎの必要ある人々に対しては旅費を補給して、女中さん学校に入学訓練

<sup>76</sup> 「愛国婦人会朝鮮本部隣保館規則」1936.5.5(大野緑一郎文書R-209 分類番号1848)。

<sup>77</sup> 清水美知子「愛国婦人会の〈女中〉をめぐる社会事業—両大戦間期を中心に—」『関西国際大学研究紀要』第2号2001年。

<sup>78</sup> 「愛国婦人会朝鮮本部隣保館事務取扱規程」(大野緑一郎文書R-209 分類番号1848)。

<sup>79</sup> 「朝鮮婦人の女中さん学校」『愛国婦人』第62号1936年8月7日。

の上、京城府内の家庭女中に斡旋就職せしめることになったので、罹災者は餓死線上から救はれることになり、又一面京城府内の女中さん不足の問題も緩和されることになった<sup>80</sup>

朝鮮本部は水害罹災地の窮民女子救済策として、出稼ぎの必要がある女子を養成所に収容し、就職を斡旋することにし、対象者は府・郡・島分会長の推薦により特に旅費全額を支給することとした<sup>81</sup>。

さらに、養成所が婦女の身売り防止の役割をも負うことになっていく。忠清北道支部では、道と提携して以下のように活動を開始する。

朝鮮本部では、今夏の風水害罹災窮民更生の一助として、女子の出稼ぎを斡旋すべく本部内の隣保館内に設置されてある女中養成所において、家庭勤労婦人としての必須科目を教授し、その就職先を世話して一面婦女の身売り防止をも併せ、これが万全を期しつつあるが、その成績極めて良好にして、各方面より多大の賛辞を受けてをり、従つて京城府内における求人申込も極めて多数にして、同支部のみの機能をもつては、到底これが完全を期し得られざるにより、道当局の協力援助を仰ぐことになったので、忠清北道でも各方面に移牒の上、窮民間の婦女の売買を調査し、その救済に着手する運びになった<sup>82</sup>

確かに、被災地の女性を救済するというある程度の成果は挙げたであろう。しかし、そもそも災害に遭うと娘を売らざるを得ないという朝鮮民族の貧しさの根本原因

に、植民地支配があったことを考えると、愛婦のこうした取り組みに高い評価を与えることはできない。

さらに、朝鮮婦人を女中として教育・訓練して日本人家庭へ送り込むということは、日本人への従属者を育成することにほかならない。前述した輔導科程は、日本語を話し日本文化を身につけた(受容した)婦人を作り出し、日本家庭に配置・分配することを狙ったものであった。いかに生活のためとはいえ、朝鮮婦人が屈辱感を抱かなかつたといえるのであろうか。こうした意味で、女中養成所は民族の誇りを踏みにじるものであったと言える。これが内地における女中養成所の役割との大きな相違であった。

## 5. おわりに

以上、植民地朝鮮において愛国婦人会が行った活動が、被支配民族である朝鮮婦人にとってどのような意味を持ったのかについて述べてきた。最後に簡単にまとめをしたい。

婦人報国運動の狙いは、運動を通じて朝鮮婦人を組織することにあつた。活発な会員勧誘が行われ、多くの朝鮮婦人が会員となった。1935年末には愛婦会員全体の中で朝鮮婦人が日本人会員数を上回った。「日之皇子の祝ひ日」や国旗運動は、朝鮮婦人に皇室尊崇・国家尊崇の観念を強要することになった。愛国貯金運動は、日本のために意に染まない貯金を強制されることであつた。愛国抜毛袋婦人報国運動も同様であつた。農繁期託児所の設置によって、朝鮮農民女性は屋外労働に引き出され、生産増強を担わされた。国境警備員の後援は、朝鮮独立をめざす同胞への攻撃・弾圧に加担させられることを意味した。女中さん養成所は、朝鮮婦人に日本語や日本文化を身につけさせ、日本人家庭へ使用人として送り込むもので、日常生活における日本人への従属者を養成

<sup>80</sup> 「朝鮮婦人の女中さん学校」『愛国婦人』第62号 1936年8月7日。

<sup>81</sup> 「水害地婦人に女中の口を斡旋 愛婦の養成所乗出す」『大阪朝日南鮮版』1936年8月22日。

<sup>82</sup> 「女子の出稼ぎ斡旋 朝鮮忠北支部」『愛国婦人』第70号 1937年3月5日。

するものであった。いかに生活のためとはいえ、朝鮮婦人にとって屈辱であり民族の誇りを踏みにじられることであった。

内地の愛国婦人会と同様な方針の下で活動を展開しても、植民地という場で被支配者の女性にこれを強制することは、上記のようにまったく異なる意味を持った。植民地権力は、まさにこうしたことを愛婦朝鮮本部に要請し、また愛婦日本人女性会員は積極的にこれに応えることで植民地支配を支えた。

### 謝辞

本稿は平成 25 年度～28 年度 JSPS (C) 課題番号 25370787 「女性の植民地責任に関する研究—朝鮮を中心に」および、平成 25 年度～28 年度 JSPS (A) 課題番号 25244030 「帝国日本の移動と動員」の研究成果の一部である。